

認定経営革新等支援機関等の一覧（令和2年11月30日時点）

- 「認定経営革新等支援機関等」に該当する機関の一覧になります。
- 今後、状況に応じて随時追加していく予定です。

①認定経営革新等支援機関

- ・認定を受けた税理士、公認会計士又は監査法人、中小企業診断士、金融機関（銀行、信用金庫等）など

②認定経営革新等支援機関に準ずるもの

- | | | |
|----------------|------------|------------|
| ・都道府県中小企業団体中央会 | ・農業協同組合 | ・森林組合連合会 |
| ・商工会議所 | ・農業協同組合連合会 | ・漁業協同組合 |
| ・商工会 | ・森林組合 | ・漁業協同組合連合会 |

③認定経営革新等支援機関として認定されていない者で、帳簿の記載事項を確認する能力がある、下記機関又は下記資格を有する者（※）

- | | |
|----------|--------------|
| ・税理士 | ・各地の青色申告会連合会 |
| ・税理士法人 | ・各地の青色申告会 |
| ・公認会計士 | |
| ・監査法人 | |
| ・中小企業診断士 | |

※認定経営革新等支援機関等の「等」に該当する者として整理。